

# 入札説明書

(一般競争入札)

「令和8年度福岡県総務部防災危機管理局庁用自動車運行管理業務委託」

令和8年3月13日

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課

## 入札説明書項目

○入札説明書

○入札までの流れ（補足説明）

○「入札保証金・契約保証金」についての注意事項

○入札参加者心得

別紙 1 : 「令和 8 年度福岡県総務部防災危機管理局庁用自動車運行管理業務」仕様書

別添 1 : 運行管理委託業務責任者等の通知

別添 2 : 運行指示書

別添 3 : 運行計画書

別添 4 : 運転日誌

別添 5 : 運行管理業務報告書

別添 5（別紙 1） : 運行管理業務報告書

別添 5（別紙 2） : 車両運行の確認等の記録簿（酒気帯び確認）

別添 6 : 庁用自動車事故報告書

別紙 2 : 契約書（案）

様式 1 : 競争入札参加申請書

様式 2 : 入札辞退届

様式 3 : 入札書

様式 4 : 委任状

様式5：履行証明書

様式6：誓約書

様式7：課税事業者届出書

# 入札説明書

福岡県が委託する業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

## 1 公告日

令和8年3月13日（金）

## 2 競争入札に付する事項

### (1) 契約事項の名称

令和8年度福岡県総務部防災危機管理局庁用自動車運行管理業務

### (2) 仕様等

別紙1のとおり

### (3) 契約履行期限

別紙1のとおり

### (4) 契約履行場所

別紙1のとおり

## 3 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月16日福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）登載者）

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

令和8年4月1日（水）午後3時00分現在において、次の全ての条件を満たすこと

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) 3の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
13 サービス業その他	05 運送 11 その他	「車両運行管理」、 「自動車管理請負業」等	AまたはAA

		自動車の運行に関わる業種 であること	
--	--	-----------------------	--

- (3) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (4) 事業協同組合は、官公需適格組合の証明を保持していること。
- (5) 事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者は、同時に本業務の入札に参加できない。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者

**5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地**

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課総括班（行政北棟3階）

※令和8年4月1日以降は、同課防災総務係が担当する。

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3318（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3117

電子メールアドレス bouki@pref.fukuoka.lg.jp

**6 契約条項を示す場所**

5の部局とする。

**7 契約書作成の要否**

要（別紙3「契約書(案)」参照）

**8 入札説明会**

入札説明会は実施しない。

**9 競争入札参加申請書の提出**

入札に参加しようとするものは、以下の方法により、様式1「競争入札参加申請書」を提出しなければならない。

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年3月25日（水） 午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

(4) その他

ア 入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。

イ 本件入札において提出された資料等は返却しない。

ウ 入札参加申請後、入札参加を辞退する場合は、様式2「入札辞退届」を5の部局に提出すること。

エ 事業協同組合にあっては、組合員名簿及び「官公需適格組合」の写しを5の部局に提出すること。

## 10 仕様等に関する質問及び回答

(1) 質問書の受付

仕様等に関する質問がある場合には、令和8年3月13日（金）午後1時00分から令和8年3月24日（火）午後3時00分までに書面により5の部局に提出すること。

なお、書面は受付場所への持参（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）には受領しない。）又は郵送により提出すること。（ファックス及び電子メール可。ただし、ファックス及び電子メールを送信した旨、電話にて連絡すること。）

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和8年3月24日（火）午後3時00分以降に各業者宛、電子メール・ファックス等により送付する。なお、入札方法等に関する一般的・軽易な質問については電話により対応する。

## 11 入札

(1) 場所

福岡県総務部防災危機管理局災害対策本部会議室（行政北棟3階）

※但し、災害発生などの事情で災害対策本部室が使用できない場合は、別途県が指示する日時・場所

(2) 提出日時

令和8年4月1日（水） 午後3時00分

(3) 注意事項

ア 入札に参加する者は、入札書（様式3）を持参により、提出しなければならない。郵送、電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て

た金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和8年4月1日開封<令和8年度福岡県総務部防災危機管理局庁用自動車運行管理業務委託の入札書在中>」と朱書きすること。

エ 入札書の記名は、本県に登録している代表者本人(以下「入札者」という。)の氏名を記載すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、様式4「委任状」を提出し、入札者の記名は、会社名及び代表者名、当該委任状により委任された代理人(以下「代理人」という。)の氏名を記載すること。

オ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

カ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

キ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態であると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止する場合がある。

## 12 入札保証金

### (1) 入札保証金の額

見積金額(税込金額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

### (2) 入札保証金の免除

次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書(原本)を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約(見積金額の2割に相当する金額より高い金額)を全て誠実に履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した履行証明書の原本)を提出する場合

※書面の様式を様式5に示すが、同等の記載があれば別様式でも可とする。

### (3) 納付期日

ア 小切手等にて納付する場合

令和8年3月31日(火) 午後1時00分

※納付期日までに、5の部局へ小切手等にて納付する旨連絡すること。

イ (1) ア及びイの免除要件に該当することを証明する書面を提出する場合  
令和8年3月31日(火) 午後2時00分

※郵送で提出する場合も期間内必着とする。

(4) 入札保証金の還付

入札保証金又はこれに代わる担保は、入札終了後還付する。

ただし、落札者に対しては、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後還付する。

### 13 開札

(1) 日時

令和8年4月1日(水) 午後3時00分

(2) 場所

福岡県総務部防災危機管理局災害対策本部会議室(行政北棟3階)

※但し、災害発生などの事情で災害対策本部室が使用できない場合は、別途県が指示する日時・場所にて実施

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合

ア 第1回の入札で落札者が決定しないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を直ちに行う。再入札の回数は1回とする。

イ 再度の入札に付し落札者がいない場合は、再度の入札で有効な最低の価格の入札書を提出した者と予定価格の範囲内で随意契約の協議を行い、合意を得て、その者と契約を行うことがある。

ウ イの協議は、開札の直後に行う。

### 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13の(4)により、再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載のないもの、または、入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 16 履行確認

- (1) 落札者が本委託業務に関連して提出した書類内容は、すべて履行確認の対象とする。
- (2) 履行確認終了後、落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求めることができる。

## 17 予定価格の事前公表

無

## 18 契約に関する事項

- (1) 本契約では、契約履行期限をあらかじめ定めているため、県側の責による場合を除き、履行の延期は認められない。
- (2) 落札者決定後、契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書（様式6）を契約締結時まで提出すること。なお、契約に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (3) 落札者が課税事業者である場合は契約書に契約金額に合わせて取引に係る消費税及び地方消費税の額を明示する必要があるため、契約締結時まで様式7「課税（免税）事業者届出書」を提出すること。

### (4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書（原本）を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（契約金額の2割に相当する金額より高い金額）を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した履行証明書の原本）を提出する場合  
※書面の様式を様式5に示すが、同等の記載があれば様式に拘らず提出可とする。

## 19 その他

- (1) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他、県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (2) 入札に参加する者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。